

學中間以



1379 35









- 骨髄等の提供日に豊中市内に住所を有し、 骨髄バンク事業において骨髄等提供した 証明書の交付を受けたもの
- 入院または通院の日数×2万円 1回あたり14万円まで







上記助成を受けたドナーが勤務する豊中市内 に事業所を有する事業所(国,地方公共団体等 並びに個人事業主を除く)



入院または通院の 日数×1万円 1回あたり7万円まで

申聞方法

保健所ではコピーできませんので事前にコピーをお願いします

骨髄等提供日から1年以内に以下の申請書類を電子申請、

窓口来所または郵送(特定記録等)にてご提出ください

- 1. 骨髄バンクが発行した骨髄等の提供を証明する書類
- 2.申請書兼請求書(保健所窓口や市ホームページにあります)
- 3. 助成金の振込先銀行の口座番号を証明する書類 (申請者名義の助成金振込先の金融機関カナ名義及び口座番号が確認 できるものの写し)
- 4.雇用関係等証明書(事業所のみ)

市ホームページは こちらです



電子申込システムは こちらです → →



日本骨髄バンク ホームページは こちらです





申請先・お問い合わせ先

豊中市健康医療部健康推進課けんしん係(豊中市保健所内)

〒561-0881豊中市中桜塚4丁目11番1号 電話:06-6858-2291 豊中市